

支援プログラム

障害支援センター桜【放課後等デイサービス】

令和6年8月1日作成

法人理念	共生・共育・創造
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> ・自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえてサービスを提供する ・利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供に努める ・地域や家庭との結び付きを重視した専門的な支援を実施する
営業時間	平日：13：30～16：30 休日：9：30～12：30 / 13：30～16：30 （土曜、代休、長期休暇など） （9時～17時の間で電話や来所による相談を受けています。来所や見学希望の場合は事前にご連絡下さい。）
送迎	片道25km以内（30分程度）において実施 （ただし、送迎の枠は少ないため、保護者送迎可能者を優先することがある）
支援内容	
本人支援	健康・生活 ○バイタルチェックと聞き取りにて健康状態の把握（発作や疲労感、情緒など） ○A D L 練習による基本的な生活スキルの獲得練習 ○環境を整え、各療育のスケジュールを示す
	運動・感覚 ○運動やストレッチにて、ボディイメージへのアプローチを実施 ○作業による持久力や体力作り ○感覚の偏り（感覚過敏や鈍麻）へのアプローチを実施
	認知・行動 ○個別養育による認知面や学習面への発達支援 ○こだわりや偏食など個々の特性への支援 ○行動障害への対応や予防的支援
	言語 コミュニケーション ○個別養育にて各自に合わせた言語プログラムを実施 ○他者とのコミュニケーション支援 ○個別の能力に合わせた学習支援
	人間関係 社会性 ○自己のコントロールへの支援 ○他者との関わり方への支援 ○S S T（ソーシャルスキルトレーニング）による社会参加への支援
家族支援	○成長状況や特性の理解に向けた相談援助 ○困りごとに対する助言や支援、情報提供 ○きょうだい児への相談援助
移行支援	○中学校、高校など進学先の検討への相談援助 ○高校卒業後の進路検討への相談援助や準備支援、保護者との事業所見学など ○学校生活での支援への助言や、地域で日常生活を送るための支援（障害特性への対応共有）
地域支援 地域連携	○学校との情報連携や学校からの相談への対応援助 ○相談支援事業所や他の併用療育事業所との連携 ○切れ目のない支援を意識した各機関との協力や地域との関わりへの援助支援
職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内での研修やミーティングにて支援技術や知識の向上を図る ・県や市町、他の福祉サービス等の主催する研修への積極的参加 ・初任者への研修期間を段階的に実施
主な行事など	お花見 / 外出・買物練習 / 妙見山登り / クリスマス会 / おもちつき / 送別会（卒業生対象） / 畑の収穫 などニーズに合わせた行事を実施